

# 福祉みやぎ

7 2017  
月号

vol.592

福祉みやぎ

vol.592

平成  
29年  
7月  
15日  
発行

## 「花火」

■ 作者：宮城県啓佑学園  
山崎 大河さん



## CONTENTS

(主な内容)

P2 特集

ワーク・ライフ・バランスをご存知ですか?  
宮城県 雇用対策課

P4

Heart&Works

宮城県視覚障害者情報センター  
「見えなくても、その人らしい暮らしを」

P6

平成28年度事業報告

P9

平成28年度決算報告

P11

相談Q&A

P12

県社協掲示板



編集・発行/社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会 〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-2-3 TEL 022-225-8476(代) FAX 022-268-5139  
印刷/株式会社ソノベ 奇数月15日発行 URL <http://www.miyagi-sk.net/>



### 温かい真心をありがとうございます

下記の方々から、本会に寄付金をいただきました。  
温かい真心に感謝申し上げます。  
(平成29年5月18日現在)

平成29年4月27日 宮城いきいき学園登米栗原校  
11期生・12期生・13期生 さまより  
法人のために……………12,431円  
平成29年5月9日 株式会社ブリッジさまより  
社会福祉事業のために……………56,660円



### 第25回宮城シニア美術展の出展作品募集!

- 募集対象 日本画・洋画・書・写真・工芸の5部門
- テーマ 自由
- 応募資格 県内在住60歳以上のアマチュアの方
- 出展申込料 1作品500円(出展は各部門1人1点)
- 申込期間 平成29年7月1日(土)～10月31日(火)
- 展示会場 宮城県美術館県民ギャラリー
- 展示期間 平成29年11月30日(木)～12月3日(日)  
※入場無料
- 審査 各部門専任審査員が審査します(表彰式あり)
- 優秀作品 2018年開催の「ねりんピック富山2018」の美術展部門へ出展させていただきます。

【問い合わせ・申し込み先】

宮城県社会福祉協議会 いそがい健康課  
電話番号 022(223)1171

### 宮城県高齢者総合相談センターから法律相談のご案内

宮城県高齢者総合相談センターでは、仙台弁護士会のご協力により法律相談を行います。高齢者やそのご家族の方など、お気軽にご相談ください。(秘密厳守・相談無料)

- 相談時間は午前10時～正午/午後1時～3時です。
- 面接相談で予約が必要です。(相談時間1人30分)

※下記開催地の社会福祉協議会までお申し込みください。

相談日	会場	申し込み先	電話番号
7月20日(木)	涌谷町高齢者福祉複合施設 ゆうらいふ 生活相談室・ボランティア室	涌谷町社会福祉協議会	0229-43-6661
9月7日(木)	利府町生涯学習センター ミーティングルーム	利府町社会福祉協議会	022-356-9060
9月14日(木)	丸森まちづくりセンター	丸森町社会福祉協議会	0224-72-2241
9月26日(火)	築館高齢者福祉センター 多目的ホール	栗原市社会福祉協議会	0228-23-8087
9月29日(金)	加美町中新田福祉センター	加美町社会福祉協議会	0229-63-2547
10月3日(火)	柴田町地域福祉センター	柴田町社会福祉協議会	0224-58-1771
10月20日(金)	大河原町福祉センター	大河原町社会福祉協議会	0224-53-0294
11月16日(木)	富谷市福祉健康センター	富谷市社会福祉協議会	022-358-3981

### 宮城県介護職員合同入職式が開催されました!

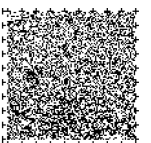
平成29年5月17日(水)、宮城県介護人材確保協議会主催による「宮城県介護職員合同入職式」が宮城県庁において開催されました。昨年に引きつづき、高齢者福祉の現場に新たに入職した職員の仕事に対するモチベーションアップや事業所の枠を超えた同期同士の交流を図ることを目的として行われました。

式典で村井嘉浩知事は「介護は利用者の人生に寄り添う仕事である。周囲から信頼される介護士を目指して欲しい。」と激励の言葉を送りました。新任職員代表の栗村さんは、「小学生の頃に東日本大震災を経験し、そのとき周囲からたくさんの支援を受け、自分も将来はふるさとのために働きたいと思い福祉の道を志した。これから日々の仕事をしていく上で利用者を思いやり、精進していきたい。」と決意を述べました。

式典終了後、新任職員たちは村井知事と記念写真撮影をし、その後の交流会で名刺交換を行いました。さまざまな事業所の職員同士が挨拶を交わし、非常に活気のある交流会となり介護職員としての認識を新たにしています。

「福祉みやぎ」は宮城県社協のホームページでもご覧になれます。また、ご意見、ご感想、とりあげて欲しいテーマなどをお寄せください。表紙の作品も募集しています。

この印刷物は、植物性油インキを使用し、環境にやさしい水なし印刷方式を採用しています。



# ワーク・ライフ・バランスを ご存知ですか？

宮城県 雇用対策課



改革」に向けた共同宣言」を採択し、政労使が一体となって県内の働き方改革に取り組んでおります。

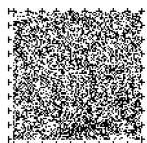
## ワーク・ライフ・バランス 実現によるメリット

●企業のメリット  
従業員のワーク・ライフ・バランスが実現することで、企業にとって多くのメリットがあります。

今後、確実に働き手が減っていく中、働きやすい環境を整備することで、優秀な人材の確保や定着につながり、新たな採用コストや育成コストの削減が期待できます。

また、従業員の満足度が上昇することで、仕事への意欲が高まり、仕事の質の向上につながり、結果として、生産性の向上が期待できます。

さらに、さまざまな機会にワーク・ライフ・バランスに関する取組みや成果をPRすることで、企業のイメージアップ・知名度アップになり、業績向上につなげることが出来ます。すなわち、企業にとって、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みを進めることは、中長期的かつ重要な経営戦略のひとつといえます。

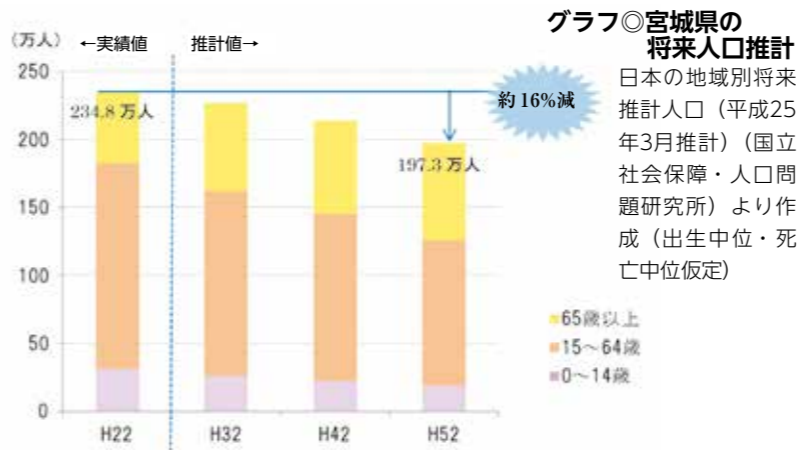


仕事とプライベート、どちらも充実させたい、けれど現実には難しい...  
そんなお悩みを抱える方は多いのではないのでしょうか？  
今回は、「ご自身の仕事と生活を振り返り、「ワーク・ライフ・バランス」について考えてみませんか？

## ワーク・ライフ・バランスとは？

皆さんは、ワーク・ライフ・バランスという言葉を知っていますか？ワーク・ライフ・バランスとは、日本語では「仕事と生活の調和」と訳され、「仕事」と育児や介護、趣味や地域活動など「仕事以外の生活」の両方が充実している状態のことをいいます。

現在、日本では少子高齢化が進み、15歳から64歳までの働き手が今後ますます減っていくことが予想されています。そうなると、問題になってくるのは働き手・人材の不足です(グラフ)。労働者が不足すると、一人あたりの労働時間が長くなり、長時



間労働が続くと心身の健康を損ねてしまったり、最悪の場合、過労死に至ってしまうということにもなりかねません。  
今の時代にこそ、一人一人が充実感ややりがいなどを感じながら働き続けることができるよう、子育て期、中高年期といった各年代に応じた多様な働き方・生き方を選択できる社会、つまり「仕事と生活の調和」がとれた社会が望まれているのです。  
最近では、国においても、これまでの労働制度を抜本的に見直す「働き方改革」を最重要課題として進めており、ワーク・ライフ・バランスはより一層注目されています。宮城県でも、平成28年8月に宮城労働局や労使の関係団体と「宮城『働き方

## ●個人のメリット

従業員の皆さんにとっても、仕事以外の時間を確保できるようになることで、ストレスが減る、子育てや介護、趣味や地域活動などの時間ができるといったメリットがあります。また、仕事以外の経験をする中で、創造性が豊かになり仕事の質が高まったり、効率的に働くことすることで時間管理能力が向上したりするなどが期待できます。(図)

## ワーク・ライフ・バランス 実現のための取組み

### ●企業が取り組めること

勤務体制や労働時間の見直し、年次有給休暇の取得促進、休暇・休業制度の充実など、従業員一人一人に合った、さまざまな働き方ができる環境づくりに努めることが考えられます。企業によっては、すでに「ノルマ」や「在宅勤務制度」などを取り入れたり、また、育児・介護休業などの取得により、不利益を被らないように配慮するなど働き方の改革に取り組んでいるところもあります。

最初から大きな制度改革に取り組まなくても、上司が積極的に定時で帰る、普段から職場でのコミュニケーションをしっかりと取るなど、雰囲気づくりからでも始めてみるのが重要です。

宮城県では、ワーク・ライフ・バランスを推進しようとする中小企業に、アドバイザー(社会保険労務士)を無料で派遣しています。労働時間の短縮やさまざまな働き方の提案、各種支援制度について知りたいという中小企業の方

### ●個人が取り組めること

従業員として働く皆さんは、年次有給休暇や休業制度を上手に活用しましょう。育児・介護休業は、女性はもちろん、男性も取得することができます。

また、効率的に働くための工夫も大切です。たとえば、自分の業務を書き出して「見える化」をし、仕事に優先順位をつけることで、時間を有効に使うことができ生産性アップが図られます。さらに、書き出すことで各自の業務を共有化でき、急な担当者の不在にも対応できるというメリットもあります。

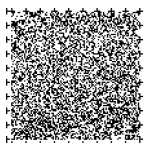
明日からできる小さな取組みとしては、自分のデスクまわりを整理整頓することも有効な方法です。必要な書類や文具を探す無駄な時間を減らすことができ、積み重なれば、労働時間の短縮につながります。

## ワーク・ライフ・バランス 実現のための課題

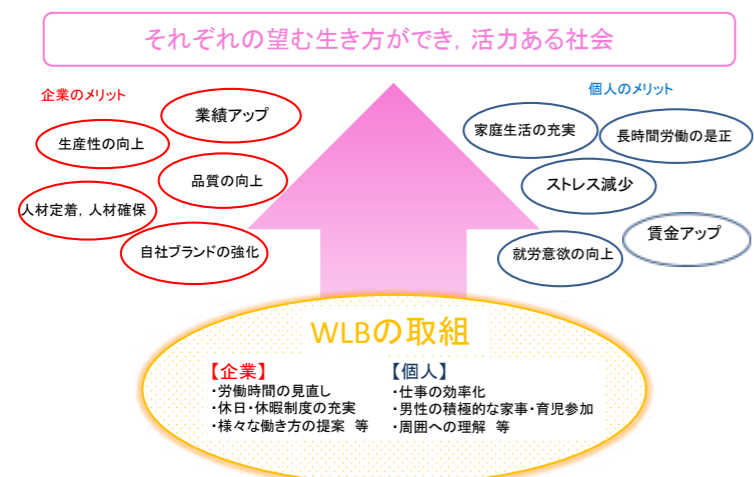
ワーク・ライフ・バランスの実現のためには、国や地方公共団体による取組みのほかに、各企業における

道のりは長いように見えますが、皆さん一人一人が今日から意識することで、社会全体の機運が醸成され、少しずつ、かつ着実にワーク・ライフ・バランスの実現に向かって進んでいくことができるのです。

一人一人が思い描く人生を送れ、活力ある社会を構築するためには、お互いに協力して支え合う必要があります。自分を支えてくれる周囲への思いやりの心を持ち、今日からご自身と周囲の「ワーク・ライフ・バランス」について意識してみませんか。



図◎ワーク・ライフ・バランスが実現した社会のイメージ



長時間労働、育児・介護による離職 等の問題

# Heart & Works

## 見えなくても、その人らしい暮らしを ～宮城県視覚障害者情報センターの取組み～



視覚障害とは、視力や視野に障害があり、生活に支障を来している状態のことです。ひとえに視覚障害といっても、「見えない」(全盲)から「見えにくい」弱視まで視力の程度も見え方もさまざまです。

身体障害者福祉法では、目が見えない・見えにくい方へ、点字刊行物の普及、相談業務、点訳者または音訳者の養成を行う「視覚障害者情報提供施設」を設置・運営することが定められています。

今号では、宮城県で唯一の視覚障害者情報提供施設である、宮城県視覚障害者情報センター(以下センター)の宇和野所長にお話を伺ってきました。

### センターの主な業務

センターでは、主として点字図書及び録音図書などの製作、情報提供、活字を点字にする点訳、活字を音声にする音訳などのボランティアの養成をしています。その他、情報誌の提供、プライベートサービス、音声パソコン

などの操作体験、相談業務、種々の福祉サービスの提供や紹介など、視覚障害に関わる多くの業務を行っています。

### 生活を潤す活動

#### ○点字・録音図書の貸出し

センターでは、さまざまな点字・録音図書の貸出しを無料で行っています。宮城県に住んでおり、身体障害者手帳をお持ちでセンターに登録がお済みであれば、県内どこでも配達していただけるということです。最近は、インターネットを使用して貸出す「インターネット図書館」も整備され、全国各地で製作したものでも読むことができるそうです。



点字・録音図書です。CDは30時間ほど録音できる特殊な仕様です！

#### ○プライベートサービス

点訳・音訳は出版物のみならず、個人の私生活に関わる事柄

### ポランティアの存在

センターでは毎月70から80タイトルの出版物の点訳・音訳を行っており、その種類は小説や実用書、児童書などさまざまです。芥川賞や直木賞を獲った話題の作品などは1か月も経たずに点訳・音訳され、読めるようになるそうです。その役目を担っているのが、ボランティアです。現在、センターには300名近いボランティアが登録されており、点訳・音訳ボランティアの他に、録音された音声を編集する方もいるそうです。

ポランティアの皆さんは奉仕員とも呼ばれ、「奉仕会」という自主的な民間団体を結成し、研修などを通して知識や技術の向上に努めているそうです。「ボランティアの皆さんに支えられている部分がとても大きいです」と宇和野所長はにこやかに話してくださいました。

点訳・音訳のボランティアは特に関心があり、今年15名の定員に対し3倍近い応募があったそうです。選考後、点訳は2年間、音

訳は1年間専門の講座を受講する必要があります。情報修正しなくてはならないため、多くの知識が必要なのだと感じました。

### その人に合った支援

弱視(ロービジョン)の方々は明暗や文字の大小など、見え方に個人差があります。例えば、視野狭窄で中心部しか見えない方は、文字が大きすぎると視界から文字がはみ出すため読めなくなってしまうそうです。そういった「視野が狭い」「まぶしい」などの悩みに対し、残存能力を活用し、見やすくするための方法を指導する「ロービジョンクリニック」という専門病院があるそうです。

また全盲であっても、残存能力を活かし、聴力や触覚を訓練することで、視力を補っていくことが可能だそうです。「特に、見えていた方が視力を失うと、なくなった」ということしか考えられなくなりますが」と宇和野所長。なくなった部分は別の機能(聴力・触覚など)で代替ができますが、それには訓練が必要だそうです。宿泊しながら、身



音声血圧計・小銭入れ・活字文字読み上げ装置など、生活に便利な道具がたくさんあります。

### 共に生きる

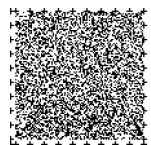
「見えなくなるといふのは大変シロツクなことです。しかし、適切な訓練を受ければ、できることはたくさんあることを知ってほしいです」と宇和野所長は力強く話されます。視覚障害のあるご本人

### 夏休み！視覚障害者センターふれあい広場

小中学生を対象に点字や音訳の製作体験を行います！  
貴重な体験をしてみませんか？  
日にち 平成29年8月1日 午後1時30分～4時  
申込締切 7月26日  
場 所 宮城県視覚障害者情報センター

### 【お問い合わせ先】

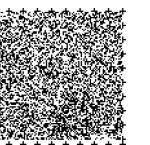
宮城県視覚障害者情報センター  
〒980-0011 仙台市青葉区上杉6-5-1  
電話番号 022-234-4047  
ホームページアドレス  
http://www.miyagi-sikaku.org/



にも、周囲の方々にもセンターの存在や、さまざまな福祉サービスが受けられることを知っていただき、活用し、自分らしい生活を送ってほしい、その一助になりたい、という熱い思いを感じました。  
センターでは施設見学の受入れを行っています。また、白杖や音声時計を始め、生活を便利にする多くの物品が展示されており、実際に触って体験することができま。視覚障害に関することで困り事があれば、是非センターに相談してみてくださいいかがでしょうか。

### ☆困っている方を見かけたら

まず、軽く肩をたたいて「何かお手伝いしましょうか」と声をかけてください。相手が手伝いを希望されたら、誘導時は自分の肘の上を軽く持つていただき、「歩道の段差を1段降ります」などと声をかけてください。体の動きやおよその方向は分かるそうなので、手をつかんで引



## 『経営理念』

宮城県社会福祉協議会は、本県における地域福祉推進の中核機関として市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等幅広い関係者との連携・協働のもと、高い公益性とともに民間法人としての自主性、創造性を発揮して『誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり』に取組み、豊かな福祉社会の実現を目指します。

また、東日本大震災からの早期復興に向けて、継続的に支援を行います。

## 『経営方針』

- ① 被災地域の復興に向けた市町村協等と連携・協働による継続支援
- ② 地域住民が支え合う“まちづくり”の推進
- ③ 地域における福祉サービスの担い手の支援
- ④ 質の高い福祉サービスを支える体制の構築
- ⑤ 各種団体とのネットワークの強化
- ⑥ より信頼される法人を目指した運営基盤の強化



### 事業報告書の概要 (主な事務事業)

平成28年度は、前記の経営理念・方針等に基づき、次の事務事業に取り組みました。

#### 1 大震災における被災地域の市町村協の支援をとおして、被災住民等の自立・生活再建に努めます。

- (1) 被災地域市町村協への支援  
被災地域市町村協が新たな街づくりに向けた復興活動に取組めるよう、各社協の個別ニーズに対応した研修会の開催及び他市町での取組み状況の情報提供・助言等の支援を行いました。また、支援関係機関合同会議（震災復興定例支援会議、広域支援担当者情報共有会議等）を開催し、復興支援促進のための情報を共有し、課題解決に向け被災地社協や宮城県関係各課、宮城県サポートセンター支援事務所等と連携・協働した取組みを行いました。
- (2) 被災地域のコミュニティ構築支援  
仮設住宅から災害公営住宅への移行に伴う被災者同士及び地域住民との新しいコミュニティ構築・再生に向けて、被災地域市町村協と協働し、事業推進協議や企画に取組むとともに、気仙沼市社協、巨理町社協、東松島市社協及

#### 2 住民主体の「まちづくり」を進める市町村社協との連携・協働を図り、地域福祉を推進します。

- (1) 地域福祉活動の推進  
地域で福祉活動を担う住民や関係団体が連携・協働し、安心して暮らせる地域づくりをより効果的・効率的に進めるために、「地域福祉活動計画」を策定する市町村社協へ職員を策定委員として派遣する等の支援を行いました。民生委員児童委員が社会情勢を把握し、必要な活動を推進するため、宮城県民生委員児童委員協議会と協働で階層別研修を実施しました。
- (2) 市町村社協の基盤強化とネットワークの構築  
地域において住民により身近な福祉

#### 3 コミュニティソーシャルワーク研修会の実施

地域において要援護者や住民活動のコーディネートをはじめ、新たな福祉課題等に対応する地域福祉推進者を育成するために、市町村社協職員をはじめ地域住民等を対象にコミュニティソーシャルワークに関する実務研修会や事例検討会を実施しました。

#### 4 地域活動の推進に係る情報の発信

地域福祉の推進に向けた情報として、宮城県社会福祉大会、社協フォーラム、各種研修会の開催や広報誌「福祉みやぎ」の発刊、ホームページ等により幅広く最新情報の発信に努めました。

#### 3 多様なボランティア・市民活動が地域でいきいきと展開できるよう支援します。

- (1) 多様なボランティア・市民活動への支援の強化  
社協ボランティアセンター（以下「社

協VC」という。)機能の充実に取組む市町村社協を対象に担当者情報共有会議の開催や市町村社協VC運営に関する現地相談等の支援を行いました。また、大規模災害等に備え、災害VC運営訓練や運営中核者研修等を実施し人材育成とその体制整備を推進しました。

#### (2) 地域活動を推進・支援する人材の育成

地域福祉活動推進者、ボランティアコーディネーターの研修会の開催やボランティア団体・中間支援組織等との連絡会を開催する等、住民主体の地域活動を推進できる人材の育成を行いました。

高齢者を対象とした宮城いきいき学園5校の運営をとおして地域貢献活動へ参画できる人材育成に努めました。また、学園生の卒業時に、生きがい健康づくり推進協力員を委嘱し、卒業後の地域貢献活動の推進を支援しました。

#### (3) 福祉教育の推進

市町村社協と協働し、小地域における地域活動の充実を目的に福祉教育・防災教育を切り口とした福祉教育学習会等の各種会議を開催し、その活性化に努めました。

#### (4) 元気高齢者への社会参加の支援

高齢者のスポーツや文化活動を通して生きがいや健康づくりを促進するた

め、高齢者のスポーツ・文化の祭典である第29回全国健康福祉祭ながさき大会（ねんりんピック長崎2016）への選手派遣（20種目141名）や宮城シニア美術展を開催しました。

#### 4 質の高い福祉サービスを支える専門性を備えた人材育成・確保を図ります。

#### (1) 福祉人材の専門性を高める研修や資格取得のための研修の企画及び実施

福祉・介護人材の専門性を高めるため介護支援専門員研修、社会福祉従事者研修やサービス管理者等の資格取得研修等を実施し、福祉施設及び事業所等が提供する福祉サービスの向上を図りました。

障害者の就労支援として、知的障害者居宅介護職員初任者研修を実施しました。

#### (2) 幅広い人材確保の企画及び実施

福祉人材センターでは、福祉人材職業無料紹介事業による福祉の職場への職業紹介と斡旋をはじめ、介護養成校等と連携して介護福祉士等修学資金貸付事業等を実施し、人材の確保と定着に努めました。また、平成28年11月末から、新たに「保育士修学資金貸付事業」、「保育士再就職準備金貸付事業」、「児童養護施設退所者等に対する自立支

び七ヶ浜町社協に対し、復興支援・福祉アドバイザーを派遣し助言等の支援を行いました。また、生活支援相談員等を対象にした地域コミュニティ構築支援の実践スキル向上を図る研修会を実施しました。

#### (1) 地域福祉活動の推進

地域で福祉活動を担う住民や関係団体が連携・協働し、安心して暮らせる地域づくりをより効果的・効率的に進めるために、「地域福祉活動計画」を策定する市町村社協へ職員を策定委員として派遣する等の支援を行いました。民生委員児童委員が社会情勢を把握し、必要な活動を推進するため、宮城県民生委員児童委員協議会と協働で階層別研修を実施しました。

#### (2) 市町村社協の基盤強化とネットワークの構築

地域において住民により身近な福祉支援資金貸付事業」、「ひとり親家庭高等就職訓練促進資金貸付事業」を実施し人材確保に努めました。

#### (3) 福祉事業者への経営支援の実施

現状の問題・課題について社会福祉法人等のニーズに対応するため弁護士、公認会計士、社会保険労務士等の専門員による社会福祉経営相談を実施するなど、健全な経営基盤を確立できるよう福祉事業者への支援に努めました。また、子ども分野の保育所及び社会的養護関係施設の福祉サービス第三者評価事業機関として、対象となる施設の評価を行いサービスの質の向上に努めました。

#### 5 県民の福祉ニーズに即したサービスを提供し、住民やサービス利用者が安心して暮らせる地域づくりを推進します。

#### (1) 県社協が運営する施設及び事業所での地域福祉機能の強化

地域住民の多様な福祉ニーズに対応するため、県社協が運営する各地域福祉サービスセンターにおいて、施設及び事業所等が一体的に高齢者・障害児(者)の地域生活支援等に取組みました。また、市町村社協やボランティア団体、地域の小中学校、町内会等との地域連携を図り、福祉機能の強化を目指した

問題等の解決を図る小地域福祉活動（ネットワークづくり）の基盤整備及び職員の資質向上のため、市町村社協へ外部専門員の派遣や市町村社協の役員研修会の支援、市町村社協連絡会の準備会等の実施に取組みました。

#### 修会の実施

地域において要援護者や住民活動のコーディネートをはじめ、新たな福祉課題等に対応する地域福祉推進者を育成するために、市町村社協職員をはじめ地域住民等を対象にコミュニティソーシャルワークに関する実務研修会や事例検討会を実施しました。

#### (4) 地域活動の推進に係る情報の発信

地域福祉の推進に向けた情報として、宮城県社会福祉大会、社協フォーラム、各種研修会の開催や広報誌「福祉みやぎ」の発刊、ホームページ等により幅広く最新情報の発信に努めました。

#### 3 多様なボランティア・市民活動が地域でいきいきと展開できるよう支援します。

- (1) 多様なボランティア・市民活動への支援の強化  
社協ボランティアセンター（以下「社

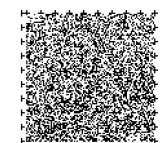
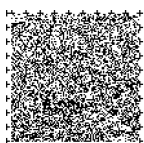
#### (2) 福祉サービス利用の広報啓発・相談

総合相談センターでは高齢者等の法律・医療・福祉の相談を行うとともに、障害者相談支援事業所や障害者就労・生活支援センターでは障害児(者)等の生活相談や就労相談を実施しました。また、これらの相談業務を周知するためのリーフレット等を作成し広報を行いました。

#### (3) 権利擁護の推進

日常生活自立支援事業（まもりーぶ事業）をとおして認知症高齢者や障害者等で判断能力が不十分な方に対し、そのニーズに即した福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行い、地域で安心して暮らせるよう自立支援を推進しました。

また、運営適正化委員会では福祉サービスを利用する方々からの相談や苦情の解決に努めました。その他、苦情解決制度の周知を図るため、広報・啓発活動を推進しました。



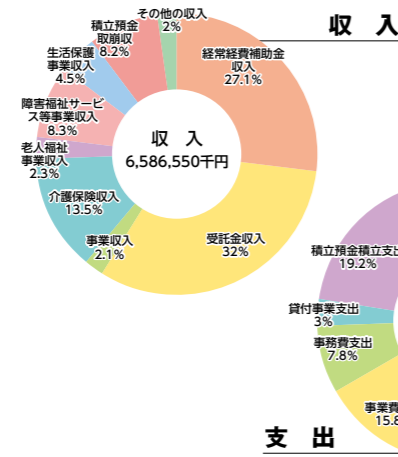
## 平成28年度 一般会計資金収支計算書

本会の会計は一般会計と生活福祉資金会計がありますが、平成28年度の一般会計の収支の概要は以下のとおりです。

○収入の部 単位：千円

科目名	決算額
経常経費補助金収入	1,785,415
受託金収入	2,110,034
事業収入	138,527
介護保険収入	889,017
老人福祉事業収入	152,875
障害福祉サービス等事業収入	543,736
生活保護事業収入	291,298
積立預金取崩収入	541,288
その他の収入	134,360
収入計	6,586,550

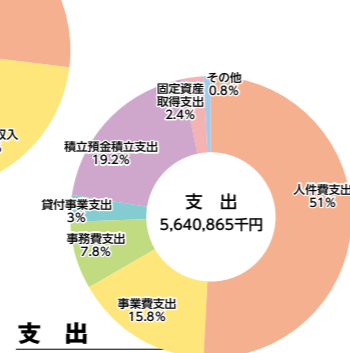
※その他の収入に数値の小さいものをまとめて表記しています。



○支出の部 単位：千円

科目名	決算額
人件費支出	2,870,032
事業費支出	890,850
事務費支出	442,506
貸付事業支出	168,006
積立預金積立支出	1,083,603
固定資産取得支出	135,244
その他	50,624
支出計	5,640,865

※その他の支出に数値の小さいものをまとめて表記しています。

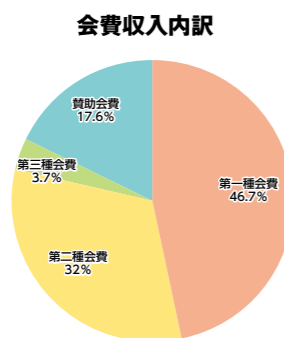


## 平成28年度会費の用途について

### 1. 会費収入内訳

単位：円

種別	金額
第一種会費 市町村社協様	4,168,058
第二種会費 福祉施設、 保育所など様	2,845,000
第三種会費 福祉関係団体様	330,000
賛助会費 企業・個人様	1,570,000
合計	8,913,058

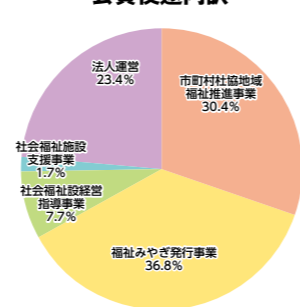


### 2. 会費使用内訳

単位：円

内容	金額
①市町村社協地域福祉推進事業 ● 県民の皆様へ地域福祉の課題を理解して頂く機会として「社協フォーラム」開催 ● 地域福祉を支える民生委員児童委員の方々への支援として研修会などを実施	2,708,539
②福祉みやぎ発行事業 ● 「福祉みやぎ」の発行…年6回1回あたり14,500部発行 ● ホームページリニューアルなど	3,280,264
③社会福祉施設経営指導事業 ● 福祉施設、市町村社協等の方を対象とした事業運営や労務、会計管理等に関する研修及び相談支援など	684,978
④社会福祉施設支援事業 ● 児童福祉施設、里親会等と共に就職などで自立をする児童を対象に激励会の実施など	153,802
⑤法人運営 ● 事業・決算報告書印刷費、職員資質向上のための研修会参加費など	2,085,475
合計	8,913,058

### 会費使用内訳



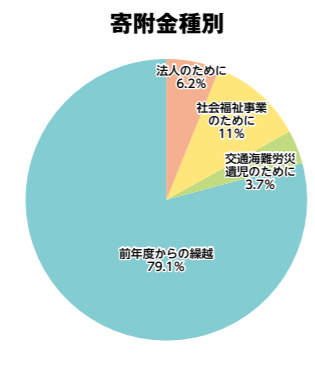
## 平成28年度寄附金の用途について

寄附金については、前年度分の収入を基に用途を検討し、翌年度に予算化し執行しています。

### 1. 平成28年度財源(前年度寄附金収入など)

単位：円

種別	金額
法人のために	600,000
社会福祉事業のために	1,057,592
交通海難防災遺児のために	355,760
施設のために	3,000
前年度からの繰越	7,673,966
合計	9,690,318

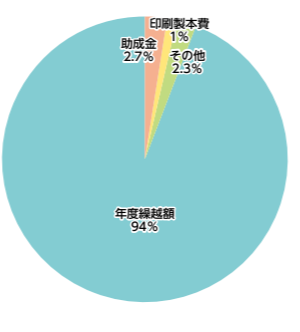


### 2. 平成28年度寄附金使用内訳

単位：円

科目名	金額
①助成金 ● 交通海難遺児はげまし事業助成金	260,100
②印刷製本費 ● 生活困窮者支援啓発チラシ作成	105,840
③その他 ● 高齢者相談事業	214,714
④次年度繰越額	9,109,664
合計	9,690,318

### 寄附金使用内訳



(4) セーフティネット機能の充実・強化  
市町村社協や民生委員等による相談支援をおおして経済的困窮者や低所得世帯等の生活実態を把握し、その世帯に即した生活福祉資金の貸付けにより自立支援に努めました。また、その債務管理は償還計画に基づき適正に行いました。

中国帰国者支援・交流センターの運営(日本語学習支援・生活相談・就労支援・地域支援交流等)をおおして、中国帰国者が地域で安心して自立して暮らすことができるよう支援を行いました。

高齢者や障害者等で在宅生活が困難な方々に対し、県社協が運営する県立社会福祉施設やグループホーム等での生活(自立)支援を行いました。

**6 各種団体及び社会福祉法人が実施する福祉活動を支援・協働します。**

(1) 各種団体との連携・協働  
種別を超えた懇談会の開催や研修会等の企画支援を実施するとともに、必要に応じて種別協議会の共通課題等を国、県、全社協等への要望や提言として取りまとめ県へ提出し、回答については種別協議会に報告しました。また、関係団体からの要望に応じ、継続して

職員を派遣しました。

(2) 災害福祉広域支援ネットワークの構築  
大規模災害時に避難所等における要援護者の支援のための「災害福祉広域支援ネットワーク協議会構築」に向け、県、県社協、福祉関係団体との打ち合わせや会議に参画し、災害福祉広域ネットワーク設置・運営要綱の作成、災害派遣福祉チーム設置要綱等の整備に向け、関係者間で協議を行いました。また、災害福祉広域支援ネットワークの組織化や実践に向けた取組みを推進するため、セミナーの開催や災害派遣福祉チーム員の登録者養成研修を開催しました。

**7 より信頼される法人を目指し、運営基盤の強化を図ります。**

(1) 運営基盤の強化  
コンプライアンス(法令遵守)を基本に事務事業の進捗状況を把握し、計画的な予算の執行、基金の運用、資金の確保など財務管理と不祥事防止など運営上のリスク管理の徹底を図り健全な法人運営に努めました。また、限られた補助金、委託費等の効率的配分や基金の確かな運用を図り運営基盤の強化に努めました。

(2) 職員一人一人のスキルアップと組織の企画立案機能の強化  
県社協職員研修規程に基づき、キャリアパスの仕組みを取り入れた法人職員研修の実践により職員一人一人のスキルアップに努めました。また、組織全体として外部講師等を招へいして研修会等を実施し企画立案機能の強化に努めました。

(3) 社会福祉施設等の適正な運営  
指定管理者施設、設置施設及び福祉サービス事業所等の運営にあたっては、苦情相談解決・虐待防止に係る体制の充実等を図り、サービスの質の向上を図ってきました。また、防犯・安全対策の取組みを強化しました。

通所事業所、障害者グループホーム及び相談支援事業所等において、福祉サービスを展開し、地域で自立した生活が送れるよう事業運営に努めました。

宮城県が次期指定管理者の公募を行った「宮城県援護寮」の運営については、引き続き平成28年12月15日に平成29年4月1日から5年間の指定を受けました。

平成27年度まで岩沼市より受託していた指定管理の関連事業については、平成28年度末に公益法人青年海外協力協会に移管完了しました。

(4) 自主運営施設等のあり方検討  
法人設置施設(和風園、偕楽園、太

白荘)及び自主事業等の将来を見据えた、運営のあり方について検討を行いました。

**8 熊本地震等への支援対応を行います。**  
平成28年4月に発生した熊本地震災害、8月に発生した台風10号(右手県・北海道)及び鳥取県中部地震に際しては、熊本県社協への人的支援を行ったほか、熊本県社協等5道県社協に対し災害支援金を送りました。

**9 社会福祉法等の一部を改正する法律への対応をしていきます。**  
平成28年3月31日公布の社会福祉法等の一部を改正する法律に基づき、定款変更等の事務手続きについては、厚生労働省より発出された政省令に基づき、定款変更、評議員選任解任委員会等の開催、会計監査人候補者による導入支援業務など、順次対応しました。

